

# 現代日本 生存権問題 資料集成



## 生存権訴訟資料Ⅰ

全9巻 B5判・上製本 別冊1  
揃本体250,000円+税 \*分売不可  
ISBN978-4-86369-228-2

解題：井上英夫（金沢大学名誉教授）  
平田広志（弁護士）

## 生存権訴訟資料Ⅱ

全10巻 B5判・上製本 別冊1  
揃本体250,000円+税 \*分売不可  
ISBN978-4-86369-313-5

監修：井上英夫（金沢大学名誉教授）  
解題：奥村回（弁護士）  
平田広志（弁護士）  
藤井克彦（林訴訟を支える会事務局）

## 生存権訴訟資料Ⅲ （朝日訴訟）

全9巻 B5判・上製本 別冊1  
揃本体250,000円+税 \*分売不可  
ISBN978-4-86369-325-8

監修：井上英夫（金沢大学名誉教授）  
解題：新井章（弁護士）

## 生存権訴訟資料Ⅳ （堀木訴訟）

全7巻 B5判・上製本 別冊1  
揃本体240,000円+税 \*分売不可  
ISBN978-4-86369-395-1

監修：井上英夫（金沢大学名誉教授）  
解題：藤原精吾（弁護士）

# 1 歴史的生存権裁判 『朝日訴訟』・『堀木訴訟』資料

本資料集の  
特色

戦後日本の社会保障制度のあり方に大きな影響を与えた朝日訴訟と堀木訴訟。第3期朝日訴訟資料は本邦初公開の証拠資料など主任弁護士だった新井章氏が朝日訴訟の会に寄贈した裁判一次資料を一審から最高裁まで、ほぼ完全に近い形で収録した。第4期堀木訴訟資料は主任弁護士だった藤原精吾氏が兵庫障害者センターに寄贈した一審から最高裁までの資料を網羅した。

## 2 生存権・社会保障裁判で 第三の波といわれる時期(1990年代以降) のうち重要な事件をセレクトし、 2期にわたり収録。

1期めの本資料集には預金を収入とみなして生活保護費を減額したことを訴え、預金が認められた加藤訴訟、同様に生活保護費を切りつめて積み立てた学資保険金を資産とみなし、福祉事務所が保護費を減額したのは違法とした中嶋訴訟、さらにはいわゆる「ホームレス」に対する差別的な行政実務の違法不当性や訴訟の継承問題を争った柳園訴訟などを収録した。2期めはホームレスに対する生活保護の運用が改まった林訴訟、自動車使用による生活保護廃止を争った増永訴訟、障害者扶養共済年金を生活保護の収入とするか、全身性障害者の24時間介護の権利を争った高訴訟を収録した。

## 3 原告・代理人・支援者から 提供された貴重な裁判資料

全国の原告、代理人、支援者を訪ねて資料を収集、裁判所にさえ存在しない文書など貴重な裁判資料、関連資料を多数収録。なお裁判所での民事裁判資料の保存期間はわずか5年。

## 4 行政側準備書面をはじめ証人調書、 鑑定意見書などさまざまな裁判資料を網羅

判決文のほか訴状、答弁書、原告・被告双方の準備書面、証人調書、原告本人調書、鑑定意見書、証拠資料、控訴状、上告理由書などの裁判資料を基本的には時系列順に配列し、裁判の推移と結果が理解できるように努めた。

### 4 期収録資料

#### 堀木訴訟

神戸地裁判決 1972年9月20日  
大阪高裁判決 1975年11月10日  
最高裁判決 1982年7月7日

神戸市で全盲の堀木文子さんが、障害福祉年金と児童扶養手当の併給禁止は憲法 25 条および 14 条に違憲だとして 1970 年提訴した。1972 年 9 月、第一審の神戸地裁は、児童扶養手当法の併給禁止規定が日本国憲法 14 条 1 項に反するとして、堀木さんの請求を概ね認めた。また 1973 年、児童扶養手当法の改正により、併給は認められた。しかしながら 1975 年 11 月の第二審大阪高裁判決では、堀木さんの主張が退けられ、この併給禁止規定は合憲であるとの判断が下された。さらに 1982 年 7 月 7 日、最高裁は、堀木さんの訴えを棄却した。



年月日	資料名	号証	発行	巻数
1970年7月17日	訴状		堀木文子	1
1970年10月8日	答弁書		兵庫県知事	1
1970年11月19日	第一準備書面		兵庫県知事	1
1972年6月14日	準備書面(七)		堀木文子	1
1972年6月14日	第四準備書面		兵庫県知事	1
1972年9月20日	第一審判決		神戸地裁	1
1972年10月11日	控訴状		兵庫県知事	2
1973年2月17日	答弁書および附帯控訴状		堀木文子	2
1973年12月15日	準備書面(七)		堀木文子	2
1975年4月14日	本人調書		堀木文子	2
1973年9月4日	証拠説明書		兵庫県知事	3
1975年7月14日	準備書面(八)		堀木文子	4
1975年9月16日	意見書		兵庫県知事	4
1975年11月10日	判決		大阪高裁	4
1976年2月5日	上告理由書(原告側)		堀木フミ子	5
1982年3月30日	答弁書(行政側)		兵庫県知事	6
1982年4月26日	口頭弁論要旨		堀木フミ子	6
1982年4月28日	弁論要旨		兵庫県知事	7
1982年7月7日	判決		最高裁	7
1970年5月18日	特別児童扶養手当再審査請求	甲第3号証	堀木文子	7

# 1 期収録資料

## 加藤訴訟

### 秋田地裁1993年4月23日判決(確定)

秋田県の加藤鉄男さんが入院時の付き添い・看護費用など将来予想される出費にそなえ、生活保護費と障害年金から生活費を切り詰めて80万円余りを預金。これを福祉事務所が、一部収入認定して、保護費を減額する処分を実施した。この処分に対し加藤さんが提訴。秋田地裁は「保護費の使途は原則として被保護者の自由である」として、加藤さんの訴えを認めた。

年月日	資料名	号証	発行	巻数
	訴状		加藤鉄男	1
1985年2月6日	自立更生計画書	乙第6号証	加藤鉄男	1
1985年2月6日	保護決定通知書	乙第8号証	仙北福祉事務所長	1
1990年9月5日	答弁書		仙北福祉事務所長	1
1990年9月7日	準備書面(第1回)		加藤鉄男	1
1990年10月22日	求釈明の申立書		加藤鉄男	1
1990年10月22日	準備書面(1)		仙北福祉事務所長	1
1991年12月9日	加藤訴訟鑑定意見書	甲第62号証	小川政亮	1
1992年12月16日	最終準備書面		仙北福祉事務所長	2
1992年12月18日	第7準備書面		加藤鉄男	2
1993年4月23日	判決		秋田地裁	2

## 中嶋訴訟

### 福岡地裁 1995年3月14日判決

### 福岡高裁 1998年10月7日判決

### 最高裁 2004年3月16日判決

福岡市の中嶋豊治さんは娘の高校進学のために保護費から生活費を切り詰め、学資保険に加入。しかし福祉事務所によって、解約返戻金が収入認定され保護費の減額処分が実施された。これに対し中嶋さんが提訴。地裁は原告敗訴を言い渡したが、高裁は、一家の生活実態や生活保護世帯の高校進学困難さを認定した上で、逆転勝訴とした。この高裁判決が最高裁でも認められ確定。さらに最高裁では「高校進学が世帯の自立に有用」と宣言、2005年度からは、生業扶助の一部として「高校修学費用」そのものが保護費として支給されるようになった。

年月日	資料名	号証	発行	巻数
1991年12月24日	訴状		中嶋豊治、中嶋明子、中嶋知子	3
1994年11月29日	最終準備書面		福岡市東福祉事務所長ほか2名	3
1995年3月14日	判決		福岡地裁	4
1995年3月24日	控訴状		中嶋明子、中嶋知子	4
1997年4月11日	最終準備書面		国ほか2名	4
1998年10月9日	判決		福岡高裁	5
1998年12月11日	上告理由書		福岡市東福祉事務所長	5
2004年3月16日	判決		最高裁	5
1996年10月21日	証人調書 中川健太郎		福岡高裁	6
	保護(変更)決定通知書	甲第6号証		7
	平成2年度 保護者が支出した教育費調査報告書	甲第35号証	文部省	7
1992年8月	生活保護世帯の高校入学準備金調査	甲第46号証	生活と健康を守る会福岡東支部	7
1992年7月21日	保護費の徴収について	甲第67号証の1	福岡市東福祉事務所長	7
1994年6月6日	鑑定意見書	甲第88号証	西南学院大学助教授 横田守弘	7
1994年9月13日	鑑定意見書	甲第89号証	九州大学法学部教授 河野正輝	7

## 柳園訴訟

### 京都地裁 1993年10月25日判決(確定)

京都府宇治市で、白内障や結核などで入院していた柳園義彦さんは、白内障の治療が終わったため、やむなく通院の治療に切り替えた。福祉事務所は「傷病治療」を理由として保護を廃止した。柳園さんが審査請求をしたところ、福祉事務所は廃止処分を取り消したものの、廃止理由は「居住実態不明」である、と主張を変更した。柳園さんは自己の権利侵害として損害賠償請求訴訟を起こしたが、審理中に柳園さんが逝去したため支援団体が訴訟を引き継いだ。京都地裁は福祉事務所の保護廃止処分の違法性と損害賠償を認める判決を下した。

年月日	資料名	号証	発行	巻数
1990年4月13日	訴状		柳園義彦	8
1990年6月15日	答弁書		国ほか1名	8
1990年10月19日	準備書面		柳園義彦	8
1992年6月16日	訴訟手続承継参加申立書		大野妙子	8
1993年10月25日	判決		京都地裁	8
1990年8月13日	本人調書 柳園義彦		京都地裁	8
1993年2月8日	証人調書 中川健太郎		京都地裁	9
	保護廃止決定通知書	甲第1号証	宇治市福祉部長	9
1990年1月8日	診断書	甲第5号証	国立療養所南京都病院	9
1991年10月26日	遺言書	丙第2号証	柳園義彦	9
1990年11月	人間らしく生きる権利を問う生活保護裁判「柳園人権裁判を支援する会」(仮称)の結成およびかけ人賛同のお願い		全京都生活と健康を守る会連合会 会長 山口登、京都法律事務所 弁護士 竹下義樹	9
1990年12月10日	柳園人権裁判を支援する会ニュース(仮称) 創刊号		京生連	9

# 2 期収録資料

## 林訴訟

### 名古屋地裁判決 1996年10月30日

### 名古屋高裁判決 1997年8月8日

### 最高裁判決 2001年2月13日

名古屋市の林さんは、不況と足の痙攣などで就労ができず、野宿生活を余儀なくされていた。林さんは生活保護の受給を申請したが、福祉事務所は「稼働能力の不活用は生活保護の受給要件に欠ける」、つまり「あなたは働けるから生活保護は無理だ」との姿勢で、医療扶助以外の保護費(生活扶助・住宅扶助など)を支給しなかった。林さんはこの処分を違法として提訴、地裁は「働く意思があっても具体的に働く場がなければ、稼働能力を活用していないとはいえない」として林さんの勝訴とした。高裁は「職安に行けば職は見つかったはずだ」などとして逆転敗訴を言い渡し、最高裁も二審判決を支持して確定。しかしながら林訴訟以降、厚生省は「稼働能力を活用するための努力をしていることが認められるのであれば、もとより保護の要件を欠くわけではない」としてホームレスに対する生活保護の運用を改めるようになった。

年月日	資料名	号証	発行	巻数
1994年5月9日	訴状		林勝義	1
1994年6月17日	答弁書		名古屋市長	1
1994年6月27日	陳述書		林勝義	1
1994年9月5日	第1準備書面		林勝義	1
1994年10月4日	第2準備書面		名古屋市長	1
1995年10月4日	証人調書		藤井克彦	1
1996年1月29日	証人調書		庄谷恰子	2
1996年1月29日	証人調書		中川健太郎	2
1996年4月10日	本人調書		林勝義	2
1996年9月2日	第10準備書面		名古屋市長	2
1996年10月2日	準備書面(6)		林勝義	2
1996年10月30日	判決		名古屋地方裁判所	2
1996年11月12日	控訴状		名古屋市長	3
1997年2月20日	第1準備書面		名古屋市長	3
1997年3月5日	答弁書		林勝義	3
1997年4月14日	準備書面(1)		林勝義	3
1997年5月16日	上申書		名古屋市長	3
1997年6月13日	準備書面(2)		林勝義	3
1997年7月18日	第4準備書面		名古屋市長	3
1997年8月8日	判決		名古屋高等裁判所	3
1997年10月8日	上告理由書		林勝義	3
2001年2月13日	判決		最高裁判所第三小法廷	3
1997年9月30日	陳述書	甲第37号証	林勝義	3

## 増永訴訟

### 福岡地裁判決 1998年5月26日(確定)

福岡県大牟田市の増永さんは、生活保護を受給しながら働きに出ていたが、当時勤務していた会社は交通の便が悪く、また長女に会いに行くためにも、自動車を借用するなどして通勤していたところ、福祉事務所が自動車の使用は指導指示違反であるとして保護廃止処分を行った。これを不服とした増永さんが処分の取り消しを求めて提訴。地裁は、一方で「自動車が貧乏品で生活保護世帯にはふさわしくない」としながら、他方で「今回のケースにおいては福祉事務所の性急な保護廃止は不利益処分としては相当性を欠く」として、処分を違法と認める判決を下した。

年月日	資料名	号証	発行	巻数
1994年10月17日	訴状		増永三代子	4
1995年4月25日	原告準備書面(一)		増永三代子	4
1997年12月26日	準備書面		増永三代子	4
	意見陳述書		増永三代子	4
	意見書		弁護士 中野和信	4
1994年12月26日	答弁書		大牟田市福祉事務所長	4
1998年1月7日	第五準備書面		大牟田市福祉事務所長	4
1998年5月26日	判決		福岡地裁	4
1997年11月25日	鑑定意見書	甲第23号証の1	福岡県立大学人間社会学部教授 阿部和光	4
1996年9月3日	証人調書		井形純二	5
1997年5月27日	本人調書		増永三代子	6
1987年8月25日	調査依頼について(回答)	乙第9号証	福岡陸運支局長、久留米自動車検査登録事務所長	6
1987年8月28日	保護廃止決定通知書	乙第10号証	大牟田市福祉事務所長	6
1987年12月8日	生活保護申請書	乙第11号証	増永剛	6

## 高訴訟

### 金沢地裁判決 1999年6月11日

### 名古屋高裁金沢支部判決 2000年9月11日

### 最高裁決定 2003年7月17日

石川県金沢市の高さんは、24時間介護が必要な障害者で、20年以上も一人で暮らしてきた。障害年金や生活保護費で介護は1日の内、約8時間、布団の上で寝ることができるのは1週間に1日だけで、あとは車椅子に座ったまま、寝ていた。お母さんが大変な思いをして掛けた扶養共済年金が、実際には高さんに支給されないことを不服として提訴。裁判所は①「障害者扶養共済年金を生活保護の収入とすることは、障害者扶養共済制度の性格からして、違法である。」②「全身性障害者が人間らしい生活をおくるためには、24時間介護が必要不可欠である。」と一審、二審とも高さん勝訴の判決を下し、最高裁も上告不受理で判決が確定した。

年月日	資料名	号証	発行	巻数
1990年3月31日	風をさがす道のり	甲第4号証	高真司	10
1994年5月19日	審査請求書	乙第3号証	高真司	10
1994年7月6日	裁決書	乙第4号証	石川県知事 谷本正憲	10
1995年7月18日	訴状		高真司	7
1995年12月4日	第1準備書面		金沢市社会福祉事務所長	7
1997年10月24日	証人調書		木下秀雄	9
1998年3月6日	証人調書		矢島里絵	9
1998年10月20日	準備書面		高真司	7
1998年11月20日	本人調書		高真司	9
1999年3月11日	第7準備書面(最終)		金沢市社会福祉事務所長	7
1999年6月11日	判決		金沢地方裁判所	7
1999年6月24日	控訴状		金沢市社会福祉事務所長	8
1999年8月13日	第1準備書面		金沢市社会福祉事務所長	8
1999年10月4日	答弁書		高真司	8
2000年9月11日	判決		名古屋高等裁判所金沢支部第一部	8
2000年11月13日	上告受理申立て理由書		金沢市社会福祉事務所長	8
2002年1月25日	相手方意見書(2)		高真司	8
2003年7月17日	決定		最高裁判所第一小法廷	8

## 3期収録資料

## 朝日訴訟

### 東京地裁 1960年10月19日 判決

### 東京高裁 1963年11月04日 判決

### 最高最 1967年05月24日 判決

岡山県の朝日茂さんは重い結核症で国立岡山療養所に入所していた。生活保護給付費が少なく健康で文化的な生活が営めないとして、改善を求めて国を提訴。一審の東京地裁は朝日さんの主張を認めて生活保護基準を違憲と判決を下した。しかし、その後控訴審で敗訴。上告後、朝日さんが亡くなる直前、支援者の健二さん夫妻が養子になり、訴訟を引き継いだ。最高裁は継承を認めず上告を退けた。一連の訴訟は大きな社会的関心を呼び、その後の社会保障制度のあり方にも大きな影響を与えた。



年月日	資料名	号証	発行	巻数
1957年8月12日	訴状		朝日茂	1
1957年10月17日	答弁書		厚生大臣	1
1957年12月19日	準備書面		厚生大臣	1
1958年2月3日	準備書面		朝日茂	1
1958年2月17日	給食状況の調査表		国立岡山療養所 患者自治会 療和会	1
1960年3月	準備書面		朝日茂	1
1960年10月19日	地裁判決		東京地裁	1
1950年12月15日	生活保護法の解釈と運用	甲第33号証	小山進次郎	2
1956年1月	31年1月より33年11月30日までの国立岡山療養所患者給食の実態について	甲第43号証	小野超三	2
1957年2月	患者給食費引上げの資料	甲第25号証	古川圭助	2
1957年11月5日	繊維製品国民一人当たり供給量の推移	甲第37号証の1	経済企画庁調整局	2
1958年1月13日	入院生活費の面からみた国立岡山療養所入院患者の実態	甲第48号証	富田晋作	2
1958年5月10日	療養新聞 号外 国立療養所の給食実態一問題点と改善を要する点一	甲第29号証	日本患者同盟	2
1959年6月25日	国立岡山療養所における患者生活費支出状況	甲第60号証	小野超三	3
1959年7月3日	生活費出納簿抜粋(昭31.6~8月)	甲第58号証	小野超三	3
1960年11月1日	控訴状		厚生大臣	3
1961年6月26日	準備書面		朝日茂	3
	回覧ノート第16病棟日用品費	甲第95号証の3		4
	回覧ノート第13病棟ふとん・病衣貸与の件	甲第95号証の4		4
1963年8月20日	最終準備書面		朝日茂	5
1963年11月4日	判決		東京高裁	5
1964年1月30日	上告理由書(人間裁判 号外)		朝日茂(朝日訴訟中央対策委員会)	6
1965年2月	上告理由補充書(その一)		朝日茂、朝日健二他1名	6
1966年6月20日	答弁書		厚生大臣	6
1966年7月	上告申弁論要旨(その一)		朝日茂	7
1967年5月24日	判決		最高裁	7
1963年1月28日	朝日訴訟証言録 第一部		朝日訴訟中央対策委員会	8
1963年12月10日	朝日訴訟証言録 第二部		朝日訴訟中央対策委員会	9

刊行によせて

## 井上英夫

(金沢大学教授)

今、日本の働く人々を二つの大きな苦難が襲っている。一つは、80年代中頃からの新自由主義・構造改革政策による国民生活と日本の地域と国家の破壊であり、第二に東日本大震災である。

全国各地、仮設住宅で、餓死・凍死・孤立死が続発し、さらに貧困ビジネスにより、高齢者、障害をもつ人、貧困・低所得の人々が「食い物」にされ、生命さえ奪われている。まさに、日本の国のあり方が問われている。私たちは、この状況に対し、「新たな福祉国家」の構築を提唱している。

新たな福祉国家とは、平和主義、国民主権、人権保障を三本柱とする憲法を実現する国であり、地域にほかならない。その核となるのは、人権の保障であり、とりわけ、生存権保障である。この生存権保障は、1946年制定の憲法第25条に根拠をもつのであるが、制定以来半世紀以上を経て、国際的、国内的な人権保障の発展及びこの間の経済、社会、文化の発展を踏まえ、21世紀にははるかに豊かなものへと発展させられなければならない。

すなわち、生存権は、狭く社会保障・社会福祉・公衆衛生等による「健康で文化的な最低限度の生活」の保障に限定されず、国際人権規約の言う経済的、社会的、文化的権利-いわゆる社会権-の基底的権利であるとともに、それ自体が生命権、生存権、生活権、そして健康権と広く、複合的かつ総合的な人権として保障されているというべきである。

そして、この生存権の確立による福祉国家の建設の主体者は、あくまで国民である。

憲法97条は、「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果 (fruits of the age-old struggle of man) であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」と、人権保障がまさに「権利のための闘争」によって形成、確立、そして発展させ

られていくという歴史観を示しているのである。

さらに、憲法12条は、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力 (the constant endeavor) によつて、これを保持しなければならない。」と、人権そして憲法を守り、発展させるための厳しい努力義務を国民に課している。

本資料集は、この広義の生存権保障を確立するための現代の「権利のための闘争」とりわけ裁判運動を中心として収録するものである。

第一部としては、生存権の中核としての人権としての社会保障・社会福祉に焦点をあて、「権利のための闘争」としての社会保障裁判をとり上げる。

さらに第二部では、21世紀の生存権として、生命権、生存権、生活権、健康権の総合的保障を目指す、諸運動・活動をとりあげる。ここでも、裁判運動を中心とするが、裁判運動にまていたらないが時代を反映する重大な人権侵害事件をもとりあげている。

本資料集に収録された諸資料は、人々の血と汗による「努力の成果」である。運動、実践、そして研究・学問のみならず、人権保障を使命とすべき行政、立法、司法にとって、国づくりの方向と内容を示す材料に満ちた宝庫である。

本資料が、多くの人々に十分に活用され、生存権の確立、発展そして新たな福祉国家建設に寄与できれば幸いである。

推薦者 (五十音順)

秋元美世 (東洋大学教授)

石村善治 (福岡大学名誉教授)

岩田正美 (日本女子大学名誉教授)

小川政亮 (日本社会事業大学名誉教授)

河野正輝 (熊本学園大学教授)

鈴木勉 (佛教大学教授)

田中明彦 (龍谷大学教授)

林弘子 (宮崎公立大学学長・弁護士)

山本忠 (立命館大学教授)

脇田滋 (龍谷大学教授)

【既刊】

1部●生存権と社会保障裁判

1期 **生存権訴訟資料1** 加藤訴訟、中嶋訴訟、柳園訴訟  
全9巻 揃本体250,000円 刊行2013年2月

2期 **生存権訴訟資料2** 高訴訟、林訴訟 ほか  
全10巻 揃本体250,000円 刊行2014年1月

3期 **生存権訴訟資料3** 朝日訴訟  
全9巻 揃本体250,000円 刊行2015年2月

4期 **生存権訴訟資料4** 堀木訴訟  
全7巻 揃本体240,000円 刊行2016年1月

【刊行予定】

5期 **生存権訴訟5** ALS24時間介護訴訟ほか  
全10巻 揃本体250,000円 刊行2016年11月

2部●生存権の新たな展開

6期 **生命権侵害事件1** 過労死訴訟ほか  
全10巻 揃本体250,000円 刊行2017年11月

7期 **健康権事件** 岸いよ訴訟、被爆者訴訟ほか  
全10巻 揃本体250,000円 刊行2018年11月

《販売対象》

- **社会福祉学部** 社会保障、社会福祉、ソーシャルワーク、高齢者福祉、障害者福祉
- **法学部** 社会保障法、社会政策、行政法、憲法、人権法、労働法、行政訴訟
- **経済学部** 公共経済学、社会保障、社会政策      ● **社会学部** 社会運動、貧困問題、都市社会学
- **人間学部** 社会福祉      ● **生活科学部**      ● **保健系学部**

株式会社 **すいれん舎**

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-14-3-601

TEL.03-5259-6060 FAX.03-5259-6070

E-mail masato@suirensa.jp

取扱店